



2025年2月21日

各 位

会 社 名 株式会社北國フィナンシャルホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 杖村 修司  
(コード番号 7381 東証プライム)  
問 合 せ 先 常務執行役員経営企画部長 寺井 尚孝  
(TEL 076-263-1111)

## 商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更および定款の一部変更について2025年6月13日開催予定の第4期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 商号の変更について

#### (1) 変更の理由

当社は、2021年10月1日に当社子会社である株式会社北國銀行の単独株式移転により持株会社として設立し、銀行機能の更なる高度化を目指すと同時に、コンサルティング&アドバイザリー業務、投資業務など事業領域の拡大により、地域総合会社、地域コングロマリット経営を標榜し活動してまいりました。

今般、これまで北陸三県を中心に株式会社北國銀行が築いたブランドを大切にしながら、これらの活動を日本全体、世界へ向けて加速していくため、当社のコーポレートブランドを刷新し、商号を「株式会社北國フィナンシャルホールディングス」から「株式会社CCIグループ」へ変更することといたしました。

「CCI（シーシーアイ）」は、当社グループの組織文化として大切にしている「コミュニケーション×コラボレーション×イノベーション」を表しています。

グループ一丸となって、社内外すべてのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション&コラボレーションによるイノベーションの創出により、独自の未来を構想し、挑戦し、創造する地域、「ビジョナリーリージョン」の実現に向けて、取り組んで参ります。

#### (2) 新商号（英文表記）

株式会社CCIグループ（英文：CCI Group, Inc.）

#### (3) 変更予定日

2025年10月1日

※本商号変更は、2025年6月13日に開催予定の第4期定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

前述の1. 商号変更に伴い、第1条（商号）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第1条（商号）当社は、 <u>株式会社北國フィナンシャルホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>Hokkoku Financial Holdings, Inc.</u> と表示する。  (新設)	第1条（商号）当社は、 <u>株式会社CCIグループ</u> と称し、英文では、 <u>CCI Group, Inc.</u> と表示する。  <u>附則</u>  <u>第1条（商号）の変更は、2025年10月1日をもって効力を生じるものとし、その効力発生日をもって本附則は削除する。</u>

(3) 日程

定款の一部変更のための定時株主総会開催日 2025年 6月13日  
定款の一部変更の効力発生日 2025年10月 1日

以上